

平成 2 1 年度予算編成方針

【「北九州市基本構想」及び「北九州市基本計画」の推進】

本市は、現在「北九州市基本構想（以下「基本構想」という。）」及び「北九州市基本計画（以下「基本計画」という。）」の策定に向けて取り組んでおり、今後、同構想の掲げる“まちづくりの目標”である「人と文化を育み、世界につながる環境と技術のまち」を目指し、取り組んでいくこととなる予定である。

したがって、基本構想の初年度となる平成 2 1 年度の予算編成においては、同構想及び基本計画を着実に推進していく必要がある。

【本市の財政状況】

しかしながら、本市の財政状況は、国のいわゆる三位一体改革に伴う地方交付税等の削減によって歳入が減少する一方、積極的な都市基盤整備等に伴う公債費の増加、高齢社会の進展に伴う福祉・医療費の増加等の歳出の増大によって、平成 2 0 年度当初予算では財源調整用の基金を約 2 9 1 億円取り崩すなど、多額の収支不足を抱えている。

また、現時点での経済財政上の諸条件を前提に平成 2 5 年度までの本市財政の収支状況を見通した場合、平成 2 1 年度にピークを迎える公債費はその後高い水準に止まるとともに、高齢社会の進展によって福祉・医療費が増加していくことが見込まれることなどにより、引き続き 2 0 0 億円程度の収支不足を抱える状況が続くことが予想される。

したがって、このまま放置した場合、平成 2 3 年度には財源調整用の基金が払底して赤字となり、平成 2 4 年度には財政健全化法上の早期健全化基準を超える水準にまで、また、平成 2 5 年度には「財政破綻」とされる同法の財政再生基準を超える水準にまで、それぞれ赤字が拡大しかねない状況となっている。

【「北九州市経営プラン」の実行】

このため、本市は、持続可能な財政の確立と基本構想及び基本計画の推進を両立させるため、年内には「北九州市経営プラン」（以下「経営プラン」という。）を策定することとしている。同プランにおいては、平成 2 1 年度と 2 2 年度の集中取組期間において、歳入歳出合わせて 2 0 0 億円規模の収支改善を目指すこととし、限られた財源の中で多様な行政需要に対応するため、「市民、企業、NPO 等との協働」及び「選択と集中」を推進することとしている。

【平成21年度予算編成の基本的考え方】

こうした状況を踏まえ、平成21年度予算編成は、次の点を基本方針として編成することとする。

基本計画に掲げる7つの分野別施策を推進する。その際、市民ニーズ及び市民、企業、NPO等との協働に留意する。

経営プランに基づき、少なくとも100億円の収支改善に取り組む。

歳入歳出の見直しに当たっては、市民生活に及ぼす影響に十分留意し、「選択と集中」を行うに当たっては、子育て、福祉、教育及び環境分野に配慮することとする。

【参考】基本計画に掲げる7つの分野別施策

人を育てる～子育て・教育日本一を実感できる環境づくり

きずなを結ぶ～健康で安全・安心な暮らしの実現

暮らしを彩る～快適な生空間の創出と文化・スポーツの振興

いきいきと働く～競争力のある産業振興と豊かな雇用創出

街を支える～都市基盤の強化と国際物流拠点の形成

環境を未来に引き継ぐ～市民・企業・行政がともにつくる「世界の環境首都」

アジアのなかで成長する～アジア諸都市との交流・協力と広域連携

以上を踏まえ、平成21年度予算編成は、下記により行うこととする。

記

1. 歳入に関する事項

歳入の見積りについては、経済動向や国の制度改正等を十分に見極めつつ、過年度の実績や客観的資料等に基づき的確に行うこととし、特に次の諸点に留意すること。

(1) 市税

市税収入については、課税客体、課税標準の的確な把握など、適正な課税に留意するとともに、「北九州市債権回収基本計画」に定める収入増加見込額を踏まえ、的確に見積もること。

(2) 地方交付税

地方交付税については、地方財政計画等を踏まえ、的確に行うこと。

(3) 使用料、手数料その他の税外収入

使用料、手数料その他の税外収入については、受益者負担の原則を踏まえつつ、当該事業に要する経費、他の地方公共団体の動向等を参考に検証し、必要に応じて見直すこととするが、市民生活に及ぼす影響や財政上の影響等を十分考慮すること。なお、当該使用料等の減免措置についても同様の取扱いとすること。

また、これらの税外収入については、「北九州市債権回収基本計画」に定める収入増加見込額を踏まえ、的確に見積もること。

(4) 財産収入

公共利用の予定のない未利用地については、積極的に売却することとし、その他の未利用資産についても、貸付等の有効利用を図ること。

(5) 国県支出金

国県支出金については、最大限活用できるよう工夫する。特に「まちづくり交付金」の有効活用に留意すること。

国庫補助負担事業において超過負担が存在する場合には、国に要望するなどその解消に努めるとともに、福岡県が県単独事業として県下市町村に助成している事業のうち、政令市のみ助成対象外となっているものや助成率に格差があるものについても、その是正に努めること。

(6) 市債

市債の発行については、公債費抑制の観点から、できる限り抑制するほか、発行する場合には財政上有利な地方債を活用すること。

(7) 財源調整用基金からの繰入

収支不足を補填する財源調整用基金からの繰入については、経営プランにおいて単年度収支の均衡を目指していることを踏まえ、平成21年度予算においては、概ね200億円程度の範囲内に留めること。

(8) 広告収入その他の収入

広告収入については、各局室において発行する印刷物のほか、市庁舎及び市所有の車両等において、その目的を阻害しない範囲内で広告を掲載し、その確保に努めること。特に、ネーミングライツの導入には積極的に取り組むこと。

また、外郭団体等の貸付金の繰上償還、特別会計の剰余金の活用については、当該外郭団体等または特別会計の経営状況を踏まえ、取り組むこと。

2. 歳出に関する事項

歳出については、平成21年度予算が、基本構想、基本計画及び経営プラン実施の初年度の予算となることを踏まえ、次の諸点に留意すること。

(1) 重点戦略経費

基本計画に掲げる7つの分野別施策に係る事業のうち政策性の高い事務事業を「重点戦略経費」とするので、費用対効果を十分検証した上で積極的に予算要求すること。その際、タウンミーティングや市長への手紙等を通じて寄せられた市民ニーズや市民、企業、NPO等との協働に留意するほか、現下の経済情勢にかんがみ、地域経済の活性化につながる事業の要求に努めること。

(2) 義務的経費

人件費、公債費及び扶助費の義務的経費については、その見積りが過大にならないよう、的確に行うこと。

なお、人件費については、引き続き職員8,000人体制に向けて取り組むなど総額の抑制に努めること。

(3) 投資的経費

投資的経費については、経営プランを踏まえ、市負担額（起債及び一般財源）ベースで、対平成20年度当初予算比7%程度削減するものであること。公共工事のコスト縮減については、新たな計画を策定し実質的事業量の確保を図るとともに、地元企業への優先発注についても取り組むこと。

なお、経営プランに基づき導入することとしているアセットマネジメントの取組みについては、別途通知するものであること。

(4) 裁量的経費（財源配分経費）

裁量的経費（財源配分経費）については、事務事業の民営化・民間委託、公共施設の維持管理経費や庁内の事務経費等の見直しなどに取り組み、「選択と集中」を図りつつ、20億円程度の見直し効果額を確保するものであること。

3．特別会計に関する事項

特別会計に係る経費は当該事業収入によって賄うことが原則であることを踏まえ、その予算編成に当たっては、特に次の諸点に留意すること。

(1) 経営健全化

「北九州市病院事業経営改革プラン」、「市営バス事業経営改善計画」等に基づき経営改善に取り組み、経営の健全化に努めること。

(2) 料金

国民健康保険料、介護保険料、下水道使用料等の料金の取扱いについては、前記「1(3)使用料、手数料その他の税外収入」に準じるものとし、その見積りについては、「北九州市債権回収基本計画」に定める収入増加見込額を踏まえ、的確に行うこと。

(3) 一般会計との負担区分

一般会計と特別会計との間の負担区分の在り方については、経営プランを踏まえ、当該特別会計の経営状況等を勘案しつつ、見直すものであること。

4．その他

(1) インセンティブ制度

経費の見直しや歳入の増加等を基準として各局室の裁量的経費の財源配分を増加させる「インセンティブ制度」については、別途通知するものであること。

(2) 予算編成過程の公開

予算編成過程に係る透明性の確保を図るため、平成20年度予算に引き続き、予算要求状況を公開するものであること。